

生物多様性国家戦略2023-2030において設定する状態目標・行動目標に関する指標（令和8年2月2日更新版）

- ヘッドライン指標：国別報告書で報告が必須とされている指標
- コンポーネント指標・コンプリメンタリー指標：国別報告書で報告が任意とされている指標
- 他の国別指標：上記以外の指標

※現時点で算出方法が未開発又は開発中の指標を含む。算出の有無や、算出している場合の指標値については、第7回国別報告書を参照されたい。

【基本戦略】	【状態/行動目標】	【主な指標】
基本戦略 1	生態系の健全性の回復	
	状態目標1-1 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A. 2 Extent of natural ecosystems 自然生態系の面積</li> <li>・ 森林生態系面積</li> <li>・ 沿岸・海洋生態系（干潟）面積</li> <li>・ 沿岸・海洋生態系（藻場）面積</li> <li>・ A. GY.1 Forest area as a proportion of total land area (Sustainable Development Goal indicator 15.1.1) 土地全体に対する森林の割合</li> <li>・ A. 1 Red List of Ecosystems 生態系レッドリスト</li> <li>・ 農地生態系を構成する種の増減率</li> <li>・ 陸水域生態系（湖沼）モニタリングサイト毎の水生植物の種数</li> <li>・ 陸水域生態系（湖沼）モニタリングサイト毎の淡水魚類の種数</li> <li>・ 陸水域生態系（湿原）モニタリングサイト毎の湿原植物の種数</li> <li>・ 陸水生態系を構成するガンカモ類の種数</li> <li>・ 沿岸・海洋生態系（干潟）を構成するシギ・チドリ類の最大個体数の経年変化</li> <li>・ 沿岸・海洋生態系（アマモ場）モニタリングサイト毎のアマモ場平均被度の変化</li> <li>・ 沿岸・海洋生態系（藻場）モニタリングサイト毎の藻場平均被度の変化</li> <li>・ 沿岸・海洋生態系（干潟）モニタリングサイト毎の干潟の底生生物確認種数</li> <li>・ 沿岸・海洋生態系（サンゴ礁）モニタリングサイトにおけるサンゴ被度</li> <li>・ 生態系の連続性・生態系ネットワーク指数</li> </ul>
	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A. 3 Red List Index レッドリストインデックス</li> <li>・ レッドリスト掲載種数</li> <li>・ レッドリスト掲載種のカテゴリーの変化状況</li> </ul>
	状態目標1-3 遺伝的多様性が維持されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A. 4 The proportion of populations within species with an effective population size &gt; 500 有効集団サイズが500を超える種内の個体群の割合</li> </ul>
	行動目標1-1 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3.1 Coverage of protected areas and other effective area-based conservation measures 保護地域とOECMの面積割合</li> <li>・ OECM面積（陸域、海域）</li> <li>・ 保護地域面積（陸域、海域）</li> <li>・ 陸域（KBAs）に対する保護地域・OECM該当面積割合</li> <li>・ 海域（EBSAs）に対する保護地域・OECM該当面積割合</li> <li>・ 自然共生サイト認定後に更新されたサイト数</li> <li>・ 公園計画の前回点検から10年未満の国立公園地域（計画）数</li> <li>・ 管理運営計画の前回更新または新規策定から10年未満の国立公園地域（管理運営計画区）数</li> <li>・ 国立公園において保全・管理に当たる自然保護官等の人数</li> </ul>
行動目標1-2 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化や再生の定義を含め再生割合の計測についての手法を開発[Yes/No]</li> <li>・ 2.1 Area under restoration 再生が行われている面積</li> <li>・ 公益的機能の一層の発揮のため自然状況等を踏まえて天然林に移行することとされている人工林の面積うち、天然林に移行した人工林の面積割合（累計）</li> <li>・ 自然再生推進法の取組箇所面積</li> <li>・ 特に重要な水系における湿地再生割合</li> <li>・ 都市域における水と緑の公的空間確保量</li> <li>・ 水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数</li> <li>・ 生態系ネットワークの形成に貢献する場所のOECMの設定面積</li> <li>・ 緑の回廊の面積</li> <li>・ 取組方針・目標を定めている「河川を基軸とした生態系ネットワーク」の数</li> </ul>	

<p>行動目標1-3 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、環境容量を考慮した適正な水準とする）や、侵略的外来種による負の影響の防止・削減（侵略的外来種の定着率を50%削減等）に資する施策を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7.1 Index of coastal eutrophication 沿岸富栄養化指数</li> <li>・ アオコの発生日数</li> <li>・ 赤潮発生件数</li> <li>・ 類型指定水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の達成状況（河川、湖沼、海域）</li> <li>・ 海岸漂着物等地域対策推進事業における海岸漂着物等の回収量</li> <li>・ 海岸漂着物等地域対策推進事業の実施主体数（都道府県）</li> <li>・ 海岸漂着物処理推進法の基本方針に基づく地域計画の策定数（都道府県）</li> <li>・ 使用済プラスチックの有効利用</li> <li>・ 高度処理実施率</li> <li>・ 合流式下水道改善率</li> <li>・ 汚水処理人口普及率</li> <li>・ 6.1 Rate of invasive alien species establishment 侵略的外来種の定着率</li> <li>・ ヒアリの定着地点数</li> <li>・ 特定外来生物の根絶宣言数</li> <li>・ 外来生物法に基づく防除の公示・確認・認定件数</li> <li>・ 地方自治体における外来種に関するリストの作成と条例の策定数</li> </ul>
<p>行動目標1-4 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動による生態系影響への調査項目数</li> <li>・ サンゴ礁生態系保全に資する取組の数</li> <li>・ 海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数</li> </ul>
<p>行動目標1-5 希少野生動物植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絶滅危惧種のうち「国内希少野生動物植物種」に指定されている種の割合</li> <li>・ 保護増殖事業により生息・生育状況が改善されて事業を完了した種数</li> </ul>
<p>行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺伝的多様性の評価に基づき個体群ごとの生息域内保全がなされている保護増殖事業対象種の数</li> <li>・ 保護増殖事業対象種のうち生殖細胞等の保存がされている動物の種又は地域個体群の数</li> <li>・ 日本産絶滅危惧植物種のうち自生地情報を持つ種の保存数（域外保全）</li> <li>・ 遺伝子組換え生物による生物多様性影響の発生件数</li> </ul>

基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

<p>状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B.1 Services provided by ecosystems 生態系によって提供されるサービス</li> </ul>
<p>状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然生態系による炭素吸収量</li> <li>・ 8.CY.1 Above-ground biomass stock in forest (tons/ha) 森林の地上部バイオマス量（トン/ha）</li> <li>・ 「田んぼダム」の取組面積</li> <li>・ 適切に保全されている海岸防災林等の割合</li> <li>・ 森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる保安林の面積</li> <li>・ 太陽光発電による土地改変</li> </ul>
<p>状態目標2-3 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニホンジカ、イノシシの推定個体数</li> <li>・ 全国の野生鳥獣による農作物被害額</li> <li>・ 主要な野生鳥獣による森林被害面積</li> <li>・ 野生鳥獣に関する感染症により、種の存続を脅かす野生鳥獣の大量死や希少鳥獣への悪影響が確認された数</li> <li>・ クマ類による人身被害件数</li> </ul>
<p>行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生態系保全・再生ポテンシャルマップの全国規模ベースマップのダウンロード数（累計）</li> <li>・ 生物多様性見える化システムのアクセス数</li> <li>・ グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数</li> </ul>

<p>行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系サービス・包括的福利や文化継承・地域づくり（生態系を活用した防災・減災含む）に関する目標を設定した生物多様性地域戦略の数・割合</li> <li>・地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査において「地域循環共生圏に関する取組を実施している」と回答した地方公共団体数</li> <li>・国立公園満喫プロジェクト地域協議会の設置公園の割合</li> <li>・ステップアッププログラム等が策定された国立公園数</li> <li>・「国立公園における自然体験コンテンツガイドライン」を満たす自然体験コンテンツが存在する国立公園数</li> <li>・エコツーリズム推進全体構想認定数が1以上の都道府県数</li> <li>・9.1 Benefits from the sustainable use of wild species 野生種の持続可能な利用による便益</li> <li>・9.2 Percentage of the population in traditional occupations 伝統的な職業に従事している人口の割合</li> </ul>
<p>行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林施業面積</li> <li>・都市公園等の整備面積</li> </ul>
<p>行動目標2-4 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バードストライク対策に資するガイドラインの作成や手引きの改定数</li> <li>・鳥類にとって風力発電施設設置への脆弱性を示すセンシティブティマップの環境影響評価図書（風力発電施設）への引用割合</li> </ul>
<p>行動目標2-5 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ及びイノシシ）の捕獲目標を達成した都道府県数の割合</li> <li>・ニホンザルとクマ類の恒常的に生息する都道府県における特定鳥獣保護管理計画の作成割合</li> <li>・鳥獣被害対策実施隊の隊員数</li> <li>・関係機関が連携して全国的なサーベイランスや対策等を実施している、生物多様性保全上重要な野生鳥獣に関する感染症数</li> </ul>

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

<p>状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に関連する投融資原則への国内の署名機関数</li> </ul>
<p>状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境産業（自然環境保全）の市場規模</li> <li>・生物多様性保全に配慮した製品・サービスを提供している企業の割合</li> <li>・15.1 Number of companies disclosing their biodiversity-related risks, dependencies and impacts 生物多様性関連のリスク、依存及び影響を開示している企業の数</li> <li>・経営方針等へ生物多様性を組み込んだ企業割合</li> <li>・生物多様性に関する取組に定量的な目標・指標を設定している企業の割合</li> <li>・TNFDアダプター数</li> <li>・B. CY.1、16. CT.3 Ecological footprint エコロジカルフットプリント</li> <li>・16. CT.2 Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP (Sustainable Development Goal indicator 8.4.1) マテリアルフットプリント</li> </ul>
<p>状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に配慮した農業に取り組む農業者数</li> <li>・10.2 Progress towards sustainable forest management 持続可能な森林経営における進捗</li> <li>・森林経営計画等により森林施業を適切に実施する森林の面積の割合</li> <li>・5.1 Proportion of fish stocks within biologically sustainable levels 生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合</li> <li>・漁獲量</li> <li>・漁獲量のうちTAC資源の占める割合</li> </ul>
<p>行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に向けた定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報提供の実施回数</li> <li>・企業に向けた定量評価等手法に関するガイドライン等の発行実績[Yes/No]</li> <li>・金融機関・投資家に向けた定量評価手法及び生物多様性に関する情報開示方法等に関する情報提供の実施回数</li> <li>・金融機関・投資家に向けた定量評価手法及び情報開示等手法に関するガイドライン等の発行実績[Yes/No]</li> </ul>

<p>行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境技術実証事業における実証数</li> <li>・ネイチャーポジティブ経営に資する対面およびオンラインイベント等の実施回数</li> </ul>
<p>行動目標3-3 遺伝資源の利用に伴うABSを実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ABS、名古屋議定書、ABS指針の認知度、理解度（研究者等向け）</li> <li>・ABS関連事例の蓄積状況</li> <li>・ C.1 Monetary benefits received in accordance with applicable internationally agreed access and benefitsharing instruments 国際的に合意されたアクセスと利益配分（ABS）に関する文書に従い受領された金銭的利益</li> <li>・ C.2 Non-monetary benefits arising from applicable international access and benefit-sharing instruments 国際的なアクセスと利益配分（ABS）に関する文書から生じる非金銭的利益</li> <li>・ NITEバイオテクノロジーセンター遺伝資源国内取得書発給数</li> </ul>
<p>行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7.2 Pesticide environment concentration and/or aggregated total applied toxicity 農薬環境濃度及び/又は統合農薬使用量（リスクベース）</li> <li>・ 化学農薬使用量（リスク換算）</li> <li>・ 化学肥料使用量</li> <li>・ 10.1 Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture 生産的かつ持続可能な農業が行われている農地面積の割合</li> <li>・ 有機農業の取組面積</li> </ul>
<p>基本戦略 4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）</p>	
<p>状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然に対する関心度</li> <li>・ 生物多様性の言葉の認知度</li> <li>・ 生産と消費が生物多様性に影響を与えることへの理解度</li> <li>・ 生物多様性保全に貢献する認証制度の認知度</li> </ul>
<p>状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している消費者の割合</li> <li>・ 週1回以上有機食品を利用する消費者の割合</li> <li>・ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合</li> <li>・ B. CY.1、16. CT.3 Ecological footprint エコロジカルフットプリント</li> <li>・ 16. CT.2 Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP (Sustainable Development Goal indicator 8.4.1) マテリアルフットプリント</li> </ul>
<p>状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性の保全につながる活動を既に実施している人の割合</li> <li>・ 生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合</li> </ul>
<p>行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修における教職員等の参加者数</li> <li>・ 「体験の機会の場」利用者数</li> <li>・ 人材認定等事業登録制度の登録事業数</li> <li>・ 自然共生サイトのうち、学校や園庭のビオトープが認定されたサイト数及び面積</li> </ul>
<p>行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12.1 Average share of the built-up area of cities that is green or blue space for public use for all 市街地の中で公共に解放されている緑地や親水空間の平均占有率</li> <li>・ 自然体験教育活動推進事業の実施地域数</li> </ul>
<p>行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MY行動宣言数の推移</li> <li>・ 森里川海プロジェクトに賛同している団体の数</li> </ul>
<p>行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭系食品ロス量</li> <li>・ 使用済プラスチック（一般系）の有効利用</li> <li>・ 国等におけるグリーン購入の実績</li> <li>・ 国内における森林認証面積</li> <li>・ 国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証件数</li> </ul>
<p>行動目標4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生物多様性増進法の運用実績</li> <li>・ 生物多様性保全推進支援事業により支援した事業数</li> <li>・ 22.1 Land-use change and land tenure in the traditional territories of indigenous peoples and local communities 先住民及び地域社会の伝統的領域における土地利用の変化と土地所有権</li> <li>・ 自然共生サイトのうち、地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場として認定されたサイト数及び面積</li> <li>・ ナショナル・トラストによる保全地域の箇所数及び面積</li> </ul>

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

<p>状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性地域戦略データベースアクセス数</li> <li>・モニタリングサイト1000ダウンロード数・アクセス数</li> <li>・河川水辺の国勢調査ダウンロード数・アクセス数</li> <li>・自然環境保全基礎調査ダウンロード数・アクセス数</li> <li>・1.1 Percentage of land and sea area covered by biodiversity-inclusive spatial plans 生物多様性保全のための空間計画に含まれる陸域および海域の割合</li> <li>・生物多様性地域戦略を策定した地方公共団体の割合</li> <li>・生物多様性国家戦略2023-2030の策定を踏まえ、生物多様性地域戦略を改定した地方公共団体の割合</li> </ul>
<p>状態目標5-2 世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D.1 International public funding, including official development assistance for conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems 生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する政府開発援助（ODA）を含む国際的な公的資金</li> <li>・ D.2 Domestic public funding on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems 生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する国内の公的資金</li> <li>・ D.3 Private funding (domestic and international) on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems 生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する民間資金（国内および国際的なもの）</li> </ul>
<p>状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全を担う途上国機関の体制強化、人材育成人数</li> <li>・生物多様性日本基金第2期（JBF2）による支援を受けた国の生物多様性国家戦略改定数</li> </ul>
<p>行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21.1 Indicator on biodiversity information for monitoring the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework 昆明・モンリオール生物多様性枠組のモニタリングのための生物多様性情報に関する指標</li> <li>・全国的な自然環境のセンサス調査実施数・範囲（対象生態系と生物分類群）</li> <li>・長期的かつ定量的な調査を実施する地点数（モニタリングサイト1000）</li> <li>・水辺の国勢調査の実施河川数・ダム数</li> <li>・21.CY.2 Growth in species occurrence records accessible through the Global Biodiversity Information Facility 日本におけるGBIFデータ累計登録数</li> <li>・環境研究総合推進費のうち自然資本の経済価値評価など生物多様性と社会経済の統合に関する実施課題数（累計）</li> <li>・環境研究総合推進費のうち生物多様性等に関する実施課題数（累計）</li> </ul>
<p>行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型調査を実施している関係主体（国・地方公共団体、企業・団体、NPO等）の数</li> <li>・生物多様性情報の情報源情報（メタデータ）の登録件数</li> </ul>
<p>行動目標5-3 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性地域戦略策定の手引き改定 [Yes/No]</li> <li>・生物多様性国家戦略2023-2030を踏まえた生物多様性地域戦略の策定・改定に際し、技術的支援等を実施した地方公共団体数</li> </ul>
<p>行動目標5-4 生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強化に向けた取組を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18.1 Positive incentives in place to promote biodiversity conservation and sustainable use 生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するために設けられた正のインセンティブ</li> <li>・国内における資源動員の算出[Yes/No]</li> <li>・18.2 Value of subsidies and other incentives harmful to biodiversity 生物多様性にとって有害な補助金やその他インセンティブの価額</li> </ul>
<p>行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性日本基金第2期（JBF2）により支援した国の数</li> <li>・生物多様性日本基金を通じ生物多様性条約事務局が主催した能力構築等の会議開催累積数</li> <li>・生物多様性日本基金を通じCOMDEKS（SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム）により支援した途上国の数</li> <li>・GBIFに対して日本から登録されたデータの累計登録数</li> </ul>